



片山小だより

令和8年7月号

① かしく ② たのしく
③ やさしく ④ まけない心

学校教育目標 思いやりのある子 自ら学ぶ子 たくましい子 【校訓 誠実 勤勉 剛健】

世界に目を向ける子どもたちに

校長 石渡 知樹

梅雨の晴れ間に、夏の訪れを感じる季節となりました。校庭の木々の緑もいっそう濃くなり、子供たちは暑さに負けず、毎日元気に学校生活を送っています。1学期も残すところわずかとなりましたが、学習や行事、友だちとのかかわりを通して、一人一人が確かな成長を見せています。保護者の皆様、地域の皆様には、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、今、世界に目を向けると、さまざまな出来事が起きています。ロシアとウクライナの戦争は今も続いており、多くの人々が不安な毎日を過ごしています。また、アメリカとイランの関係をはじめ、世界の各地で緊張が高まる状況も見られます。こうしたニュースは、遠い国のことのようにあっても、決して私たちと無関係ではないことを感じてほしいと思います。

戦争や対立によって、安心して家で過ごしたり、学校に通ったりすることが難しい子供たちが世界にはたくさんいます。毎日、家族と食卓を囲み、友だちと学び、遊び、安心して眠ることができる——そのような日常は、決して当たり前のものではありません。私たちが送っている平和な日々のありがたさを、改めて考える必要があるように思います。

一方で、世界には希望を感じさせる出来事もあります。スポーツの国際大会では、国や地域を越えて人々がつながり、同じ瞬間に喜びや感動を分かち合う場面が多く見られます。サッカーのワールドカップで日本代表が見せた、最後まであきらめずに仲間を信じて戦う姿は、多くの人々に勇気と感動を与えてくれました。結果だけではなく、互いを認め合い、力を合わせる姿勢そのものが、世界中の人の心を動かしたのだと思います。

このように世界には、悲しみや不安をもたらす出来事がある一方で、人と人とがつながり、励まし合い、前に進もうとする姿もあります。だからこそ、子どもたちには、身近な学校生活だけでなく、その先に広がる世界にも目を向けてほしいと願っています。

「世界に目を向ける」というと、何か特別なことのように感じるかもしれませんが、しかし、その第一歩は決して難しいものではありません。ニュースで見聞きしたことについて家族と話してみること、地図や本でその国のことを調べてみることを、なぜそのようなことが起きているのかを考えてみることを。その小さな関心が、他者への理解や思いやりにつながっていきます。

そして、世界の平和を考えることは、決して遠い国の問題を知るだけでは終わりません。学校の中で、友だちの話をしっかり聞くこと、相手の気持ちを考えて言葉を選ぶこと、困っている人に声をかけること、意見の違いがあっても話し合いで解決しようとする。こうした日々の行動こそが、平和な社会をつくる土台になるのだと考えます。

子供たちは、これからの未来をつくっていく大切な存在です。自分と違う考えや文化にふれたときに、拒むのではなく、まず知ろうとすること。争うのではなく、相手を理解しようとする。そのような姿勢を、学校生活の中で少しずつ育てていきたいと思っています。本校でも、日々の授業や学級活動、読書活動、行事などを通して、子どもたちが広い視野をもち、多様な人々と共に生きる力を養えるよう努めてまいります。

まもなく夏休みを迎えます。長い休みの間に、ご家庭でもお子さんと世界で起きていることについて一緒に考える機会をもてると素晴らしいと思います。



【7月の行事予定】

日	曜	予 定	日	曜	予 定
1	水		16	木	3時間授業 大掃除
2	木	委員会④(1学期最終)	17	金	3時間授業 終業式
3	金	3年生 リコーダー講習会	18	土	夏季休業日 ~8月31日まで
4	土		19	日	
5	日		20	月	祝 海の日
6	月		21	火	
7	火		22	水	
8	水	かたやまタイム(縦割り活動/かたやまオリエンテーリング)	23	木	
9	木	教育支援課訪問 5時間(クラブ・委員会なし)	24	金	
10	金		25	土	
11	土		26	日	
12	日		27	月	
13	月		28	火	
14	火		29	水	
15	水	給食終了	30	木	
			31	金	

【8月の予定】

8月8日(土)~16日(日) 学校閉庁期間

緊急時は新座市役所(048-477-1111)や警察に電話をお願いします。

24日(日) 道場町内会灯明まつり

【9月最初の予定】

1日(火)始業式 2日(水)3時間授業 3日(木)5時間授業・給食開始 4日(金)5時間授業
10日(木)委員会⑤ 11日(金)6年生社会科見学

◆自転車の乗り方に注意しましょう◆

6月15日(月)に新座警察署や交通指導員の方に来ていただき、3年生対象のこども自転車運転免許試験が実施されました。自転車の安全な乗り方について学んだあと、学科と実技の試験に挑戦しました。近年、自転車が車両であることが明確され、場合によっては罰金刑が課されることになります。

4~6年生の児童は、すでにこども自転車運転免許試験は経験しており、安全な自転車の乗り方については学んでいると思います。自転車に乗る場合、交通事故の被害者になることだけでなく、加害者になる場合もあります。夏休みを前に、安全な自転車の乗り方について、家庭でも話し合ってみてください。

【自転車安全利用五則】

1. 自転車は、車道が原則、子どもは歩道走行可 2. 車道は左側を通行
3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
4. 安全ルールを守る(二人乗り・並進の禁止、夜間はライトを点灯、交差点での信号遵守と一時停止・安全確認)
5. ヘルメットを着用

◆道路遊びは危険です!◆

放課後等に道路を遊び場所などにしていることで、近隣の方から学校にご意見をいただいています。家の前だとしても道路は遊び場所ではありません。ご家庭でも、話し合ってください、安全面の観点からも道路遊びをなくすようにお願いします。

◎6年生租税教室(6月12日)

税理士の方をお招きして、税について考える学習に取り組みました。税金は、種類によって納入先が異なること、税金が使われている施設があることを学びました。また、もし税金がなくなったらどうなるのか、についての動画で視聴しました。

税金の重要性やその役割について深く理解を深めると同時に自分たちが将来社会に貢献することの大切さを感じることができました。

